

平成 31 年度/令和元年度 畜水産食品中の農薬等検査結果

食品中の農薬、飼料添加物及び動物用医薬品（以下「農薬等」という。）については、地方公共団体による国内流通品の検査や検疫所による輸入食品の検査が監視指導計画等に基づき行われており、検査の結果、残留基準に適合しない場合には回収、廃棄等の措置が講じられるほか、必要に応じて、農薬等の適切な使用等について指導が行われている。

今般、平成 31 年度/令和元年度に実施された検査について、地方公共団体から報告があった検査結果をとりまとめたので報告する。なお、今回の集計では、新型コロナウイルス感染症による保健所の業務負担等を考慮し、地方公共団体における畜水産物の検査結果のみを集計対象とした。

1. 集計方法

地方公共団体から報告された検査結果について、検査対象の各食品を国産品・輸入品に区分した上、農薬等の検査数、検出数、基準値超過数、検出値の範囲（最小値、最大値）等を集計した。

集計解析は、国立医薬品食品衛生研究所安全情報部に委託した。

なお、各検査機関における試験法や検出限界等は統一されておらず、検出値が 0.01 ppm 未満であっても、検出事例として検出数に計上した。

2. 集計結果

畜水産物における農薬等の検査数、検出数及び基準値超過数等を表 1 にとりまとめた。また、全体、国産品、輸入品の別で、検出割合が高い農薬等（各年度、検査数が 100 件以上であった農薬等のうち上位 20 種類。ただし、検出された農薬等の種類が 20 種類に満たない場合は、検出されたすべての種類）について、検査数、検出数、検出割合、検出値の範囲（最小値、最大値）を表 2～4 にとりまとめた。

表 1：総括表（検査数、検出数、基準値超過数等）

表 2-表 4：検出割合の高い農薬等（検査数 100 件以上の農薬等のうち上位 20 種類について集計）

表 2	畜水産物（全体）
表 3	畜水産物（国産品）
表 4	畜水産物（輸入品）

検査の総数は、平成 31 年度/令和元年度は約 20 万件であった。検出数は、国産品と輸入品を合わせて 238 件、検出割合は 0.12%であった。基準値超過数及び検査全体に占めるその割合は、それぞれ 32 件及び 0.016%であった。国産品については、約 17 万件の検査が実施され、検査全体に占める基準値超過の割合は 0.018%であった。また、輸入品については、約 3 万件の検査が実施され、基準値超過の割合は 0.003%であった。(表 1)

農薬等の種類別にみると表 2 のとおりであった。それをさらに国産品、輸入品の別にみると、それぞれ表 3、表 4 のとおりであった。

(参考)

報告のあった地方公共団体

(117 自治体)

北海道、札幌市、旭川市、小樽市、青森県、青森市、八戸市、岩手県、盛岡市、宮城県、仙台市、秋田県、秋田市、山形県、山形市、福島県、福島市、郡山市、茨城県、栃木県、宇都宮市、群馬県、前橋市、埼玉県、さいたま市、川口市、川越市、越谷市、千葉県、千葉市、東京都、港区、新宿区、世田谷区、杉並区、足立区、葛飾区、江戸川区、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、新潟県、新潟市、富山県、富山市、石川県、金沢市、福井県、福井市、山梨県、長野県、長野市、岐阜県、岐阜市、静岡県、静岡市、浜松市、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、三重県、四日市市、滋賀県、大津市、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、寝屋川市、枚方市、八尾市、兵庫県、神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市、奈良県、奈良市、和歌山県、和歌山市、鳥取県、鳥取市、島根県、岡山県、岡山市、広島県、広島市、福山市、徳島県、香川県、愛媛県、松山市、高知県、高知市、福岡県、福岡市、北九州市、佐賀県、長崎県、長崎市、佐世保市、熊本県、大分県、大分市、宮崎県、鹿児島県、鹿児島市、沖縄県

表1 総括表(検査数、検出数、基準値超過数等)

畜水産物

年度	検査100件以上の農薬等数			検査数			検出数						基準値超過数 ^{注)}					
	国産	輸入	全体	国産	輸入	計	国産	%	輸入	%	計	%	国産	%	輸入	%	計	%
31	280	61	323	170,009	28,827	198,836	224	0.13	14	0.05	238	0.12	31	0.018	1	0.003	32	0.016

注)各年度時点の基準値について、自治体より基準値超過として報告された結果を集計した。

表2 畜水産物（全体）

農薬等	検査数	検出数		検出値 (ppm)	
		件数	%	最小	最大
ナラシン	131	10	7.63	0.073	0.11
デコキネート	168	10	5.95	0.082	0.011
ヒドロコルチゾン	239	11	4.60	0.01	0.09
オキシテトラサイクリン	660	16	2.42	0.02	0.13
アセタミプリド	135	3	2.22	0.03	0.04
メトクロプラミド	184	4	2.17	0.01	0.06
ナイカルバジン	931	15	1.61	0.015	0.12
セファゾリン	545	8	1.47	0.14	1.4
ドキシサイクリン	857	8	0.93	0.01	0.16
ワルファリン	119	1	0.84	0.01	0.01
イミダクロプリド	123	1	0.81	0.03	0.03
オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	2,603	15	0.58	0.014	0.39
ミロサマイシン	1,051	6	0.57	0.0	0.0
レバミゾール	3,164	18	0.57	0.015	0.087
マルボフロキサシン	1,530	8	0.52	0.01	1.7
シプロコナゾール	199	1	0.50	0.01	0.01
イベルメクチン	354	1	0.28	0.005	0.005
イソプロチオラン	359	1	0.28	0.17	0.17
トリメトプリム	4,010	11	0.27	0.03	0.11
オルビフロキサシン	2,089	5	0.24	0.04	1.5

表3 畜水産物（国産品）

農薬等	検査数	検出数		検出値 (ppm)	
		件数	%	最小	最大
ヒドロコルチゾン	203	9	4.43	0.01	0.09
オキシテトラサイクリン	457	15	3.28	0.02	0.13
アセタミプリド	115	3	2.61	0.03	0.04
メトクロプラミド	164	4	2.44	0.01	0.06
セファゾリン	499	8	1.60	0.14	1.4
ナイカルバジン	822	11	1.34	0.025	0.12
ドキシサイクリン	723	8	1.11	0.01	0.16
イミダクロプリド	113	1	0.88	0.03	0.03
ワルファリン	119	1	0.84	0.006	0.006
ミロサマイシン	914	6	0.66	0.013	0.025
レバミゾール	2,752	18	0.65	0.015	0.087
マルボフロキサシン	1,351	8	0.59	0.01	1.7
シプロコナゾール	175	1	0.57	0.01	0.01
オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	2,370	13	0.55	0.014	0.1
イベルメクチン	277	1	0.36	0.005	0.005
トリメトプリム	3,465	11	0.32	0.03	0.11
イソプロチオラン	332	1	0.30	0.17	0.17
オルビフロキサシン	1,827	5	0.27	0.04	1.5
エンロフロキサシン	1,311	3	0.23	0.036	0.2
スルファジメトキシシン	4,817	11	0.23	0.078	0.16

表4 畜水産物（輸入品）

農薬等	検査数	検出数		検出値 (ppm)	
		件数	%	最小	最大
ナイカルバジン	109	4	3.67	0.015	0.11
オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	233	2	0.86	0.03	0.39
フロルフェニコール	123	1	0.81	0.01	0.01
ジクラズリル	132	1	0.76	0.012	0.012
オキシテトラサイクリン	203	1	0.49	0.1	0.1